

2025年度（4月・10月入学） 京都大学経営管理教育部 研究生出願要項

本教育部における研究生とは、正規の大学院生とは別に、本教育部への入学を前提として特定分野・事項について受入教員に研究指導を受けることを目的に本学に籍をおく者です。研究生は学位および単位は修得できません。

入学時期は年2回（4月・10月）です。

1. 出願資格

次の各項に該当する者とします。

- ① 日本もしくは外国の大学において、学士の学位を得た者および入学期日の前日までに学士の学位を得る見込みの者、もしくは本教育部において、個別の入学資格審査（出願事前審査）により、学士の学位を得た者と同等以上の学力を有すると認められる者。（以下【注2】参照のこと）
- ② 指導を希望する教員の受け入れ内諾を得ている者。

【注1】外国人留学生の日本語能力について

外国人留学生の場合は、日本国際教育支援協会の実施する日本語能力試験のN1に合格している必要があります。ただし、日本の大学における日本語による教育課程を卒業した、又は卒業見込みの外国人留学生については、日本語能力試験のN1に合格していなくても出願可能です。

【注2】出願事前審査について

下線の資格で出願するものは、事前に出願資格の審査を受けなければいけません。審査を希望される方は、出願締切日の2週間前までに願ひ出てください。詳細については、経営管理大学院掛にお問い合わせください。

【注3】外国の大学を卒業した方の資格照会及び志望教員とのコンタクトについて

外国の大学を卒業し、京都大学に研究生として入学を希望する志願者は、経営管理大学院への出願手続きの前に「アドミッション支援オフィス（AAO）」での資格照会手続きを行う必要があります。またこの手続きにより研究指導を希望する志望教員とのコンタクト可否判断も行います。詳細は以下 URL をご確認ください。

アドミッション支援オフィス(AAO)

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/international/students1/study1/graduate/graduateinfo/ku-aa0>

- 申請が受付されると、AAO から5桁の「審査 ID」が通知されます。この ID は WEB 出願の際に必要ですので控えておいてください。
- 過去に AAO の出願確認を受け、出願資格を有すると確認された者は、資格の確認を行う必要はありません。過去に通知された「審査 ID」を今回の出願に使用してください。過去に通知された審査 ID が分からない場合は、AAO に確認してください。
- AAO による資格確認の結果は、AAO から経営管理大学院掛に直接通知されることになっていますので、経営管理大学院掛に書類を提出する必要はありません。

2. 出願手続

出願手続きは全て「**京都大学 WEB 出願システム**」で行います。出願期間内にシステム上で、出願登録、出願書類の提出（アップロード）及び入学検定料の支払いを完了させてください。

また、志願者は必ず、指導を希望する本大学院の教員に受入れ内諾を得てから出願してください。

内諾を得ていない場合は願書を受理しません。

(1) 出願期間

2025年4月入学	2024年12月11日(水)～12月17日(火)午後5時
2025年10月入学	2025年5月14(水)～5月20(火)午後5時

(2) 出願登録 (WEB 出願登録)

出願には、「**京都大学 WEB 出願システム**」での出願登録が必要です。

※出願登録は、上記出願期間内で行えませぬのでご注意ください。

京都大学 WEB 出願システム URL

2025年4月入学	https://kjs.gakusei.kyoto-u.ac.jp/researchstudent_202504
2025年10月入学	https://kjs.gakusei.kyoto-u.ac.jp/researchstudent_202510

(3) 入学検定料 **9,800円** ※**継続者は不要**

出願期間内に「**京都大学 WEB 出願システム (京都大学 EX 決済サービス)**」からお支払いください。

検定料の他に支払い手数料が必要です。

決済方法はコンビニエンスストア・クレジットカード・金融機関ATM・ネットバンキングから選択可能です。お支払い完了後、支払い及び申込内容の確認画面から「入学検定料収納証明書」をダウンロードしてください。

(4) 出願書類

全ての出願書類を「**京都大学 WEB 出願システム**」上にアップロードし、提出してください。こちらからの指示がない限り、郵便での提出は不要です。

1. アップロードするファイル形式は原則 PDF 形式 (証明写真等一部を除く) に限ります。全ての文字や写真が鮮明に表示されていることを確認してください。
2. 証明書、スコアはスキャンしたものを PDF 形式に変換しアップロードしてください。
3. 不鮮明なものがあった場合は、再提出を求めます。

1. 証明写真	上半身脱帽正面向きで3カ月以内も単身で撮影したもの。 (ファイル形式: JPEG/JPG)
2. 大学の成績証明書	出願資格となる大学 (学士) の証明書で、出身大学長または学部長が作成したもの。
3. 大学の卒業 (見込) 証明書	証明書が旧姓の場合、「婚姻により (旧姓) から (現姓) になった」などのように姓 (名) が変わった理由を証明書の余白に記載してください。
4. 身元引受書	【所定様式】 <<外国人留学生のみ提出>> 引受人は日本在住者に限ります。
5. 受入内諾書	【所定様式】 受入を内諾した教員に作成を依頼してください。
6. 研究計画書	日本語で作成してください。様式は自由です。

7. 推薦書	志願者の学歴・職歴・研究内容・研究水準等についての記述を含む必要がありますので、志願者の学習状況をよく知っている出身大学の指導教員、勤務先の長、または、研究教育組織の代表者等により作成されたものを提出してください。様式は自由です。また、推薦者の氏名・連絡先住所・電話番号等を明記してください。
8. 民間会社等に在職のまま入学を希望する者は確約書および在職する企業等の所属長の承諾書	確約書には、個人的研究のために教員の指導を受けることを希望するものである旨のことが書かれている必要があります。また、所属長の承諾書には、会社等の事業目的の追及のために、その者を派遣するものではないこと、在職のまま研究生として入学することについて差し支えない旨のことが書かれている必要があります。様式は自由です。
9. 日本語能力認定スコア	<p>《外国人留学生のみ提出》</p> <p>日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験N1の日本語能力認定書を提出してください。</p> <p>ただし、日本の大学を、日本語によるカリキュラムで卒業した、又は卒業見込みの外国人留学生については不要です。</p>
10. 入学検定料収納証明書	2. (3)「 京都大学 WEB 出願システム (京都大学 EX 決済サービス) 」からお支払い完了後、支払い及び申込内容の確認画面からダウンロードしたもの。
11. 在留カードの両面コピー 海外在住者の場合はパスポートコピー	<p>《外国人留学生のみ提出》</p> <p>日本国内に在住の方は、在留カード (両面コピー)。</p> <p>海外在住の方は、パスポートのコピー (氏名、国籍、写真、生年月日の記載されたページ) を提出してください。</p>

(5) 出願書類及び出願登録について

1. 出願書類等の不備なものは受理しません。
2. 出願書類受付後、記入事項の変更は認めません。
3. 出願書類および検定料は、いかなる理由があっても返還しません。
4. 京都大学 WEB 出願システムでの登録及び京都大学 EX 決済サービスによる検定料の支払いが完了していない場合は、受理いたしません。

6. 選考および結果通知

選考は、原則として書類審査で行います。合格発表は、「**京都大学 WEB 出願システム**」で行います。発表日時は以下の通りです。

2025年4月入学	2025年1月24日(金)午後3時
2025年10月入学	2025年7月18日(金)午後3時

7. 在学期間

- (1) 在学期間は1年以内とします。ただし、年度当初入学者でない場合は、翌年の3月31日までと

- します。その場合でも通算で2年を超えることはできません。
- (2) 在学期間の延長を願い出る場合は、「2. 出願手続」に準じ出願してください。

8. 入学手続き

合格者には、結果通知と同時に入学手続きに関する詳細についてお知らせします。

なお、入学料、授業料は次のとおりです。所定の期日までに入学料を納付しない場合は、入学を取り消します。

- (1) 入学料 84,600円 (予定)
(2) 授業料 1年間 356,400円、半年間 178,200円 (予定)

9. 個人情報の取り扱いについて

次のことについて、予めご了承ください。

- (1) 個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」および「京都大学における個人情報の保護に関する規定」に基づいて取り扱います。
- (2) 出願に当たってお知らせいただいた氏名、住所及びその他個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続き業務を行うために利用します。
- (3) 出願に当たってお知らせいただいた個人情報は、入学者のみ①教務関係(学籍、修学指導、教育課程の改善等)②学生支援関係(健康管理、奨学金等)③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

10. その他

- (1) 入学料および授業料は入学時・在学時に改定されることがあります。
- (2) 出願書類等の氏名は通称・略字などを使用せず必ず戸籍簿(外国人留学生は在留カードどおり)に記入してください。
- (3) 既納の検定料・入学料および授業料は返還しません。
- (4) 提出された出願書類等は返却しません。
- (5) この要項に定められていない事項については京都大学研究生規程によります。
- (6) 不明な点については経営管理大学院掛に照会してください。

【問い合わせ先・申込先】
京都大学経営管理大学院掛
〒606-8501 京都市左京区吉田本町
電話 075-753-3410

お問い合わせフォーム(入試関係): <https://www.gsm.kyoto-u.ac.jp/contact/entrance/>